

福祉のひろば

9

2010

特集

地域から問う高齢者介護の願いと現実

必要な介護は、生活のなかにあるはず

大阪から山形へ、遠距離高齢者介護を体験して

小さくても輝く、小規模事業所の実践

藤原 るか
播本 裕子

●トピックス

●利用者を丸ごと捉える主任ケアマネジャーの実践的挑戦
人形劇は子もたちへ送るメッセージ | 京芸・谷ひろしさん |



編集 総合社会福祉研究所



ひろばトーク

「ケアラー連盟」設立発起人 **三富 紀敬**さん（静岡大学）

.....
家族など無償の介護者支援へ、全国組織の設立



人形劇は子どもたちに 未来を生きる夢と勇気を

半世紀の歴史をもつ「人形劇団京芸」の創始者であり、日本における人形劇美術・芸術の創造者でもある谷ひろしさん（85歳）。

日本の伝統芸能である文楽の歴史と伝統を受け継ぎながら、人形劇に独自に発展させた文楽人形のほか、これまでに製作した人形の数は無数。人形づくりのほかにも舞台美術、装置制作、演出、役者として等、かかわった作品の総数は、人形劇、演劇、アニメーション、歌舞伎、オペラなど多岐にわたり、映画化・テレビ化されたものも含めて約3000作に及ぶ。



「いい人形は、使い手に“動かされる”のではなく、人形のほうから“こう動かさせてくれ”と注文を出してくるんや。使い手はそんな人形の声を聞きとらにゃいかん」。人と人形が一体となったとき、木や布や紙でできた人形に命が宿る。



「人形劇団京芸」は、1960年に劇団京芸から分離独立。その楽しくて独創的な人形劇の数々は、子どもたちに未来を生きる夢と勇気を与え続けてきた。1965年、京都府宇治市の約700坪の敷地に稽古場、作業場、宿舎のある拠点を構えた。谷さんは劇団（演劇）時代からの創始者で、現在も「人形劇団京芸」の代表を務めるが、実際の劇団運営は若い世代に任せているという。

稽古場で繰り広げられる若い劇団員たちの次回公演作の練習風景を、2階の窓からそっと眺める谷さん。



人形劇団京芸の人形たち。どれも表情が豊かだ。



今日は月に一度、数名の有志が、谷さんから直々に桐の木彫りの人形づくりを習うため、自宅を訪れる日。中庭のウッドデッキが工房になる。「おまえが刃物を信じておらん。刃物もおまえを信じておらん」。参加者は谷さんのものづくりに対する思いや哲学に触れながら、一彫り一彫り、人形づくりを学んでいく。
(本文38ページに関連記事があります) (写真・文 根津眞澄)

●特集● 地域から問う高齢者介護の願いと現実

必要な介護は、生活のなかにあるはず	藤原 るか	9
大阪から山形へ、遠距離高齢者介護を体験して	播本 裕子	12
小さくても輝く、小規模デイサービスセンター「たいさんぼく」の実践		14
人口1万人「三田地域包括支援センター」をめざして		
—川崎・コスモスの家版—	渡辺ひろみ	20
高齢者の居場所づくりとしてのふれあいデイハウス NPO法人ほがらか		24
“高齢者介護のあるべき姿”を求める本質へと迫る	廣末 利弥	28

●トピックス●

利用者を丸ごと捉える主任ケアマネジャーの実践的挑戦		30
人形劇は子どもたちに未来を生きる夢と勇気を		38
第16回社会福祉研究交流集会in東京		42

●連載●

フォーラム 菅直人首相が掲げる		
「強い経済、強い財政、強い社会保障」とは？	相野谷安孝	46
自立を求め続けた41年（最終回）		
自立と尊厳が守られる社会の実現を	原 静子	48
ゆめをかたちに～豊里学園～		
Ｔ君の成長を分かちあう喜び	竹島 健次	50
相談室の窓から 「必要とされ、頼りにされている」実感	青木 道忠	52
社会科学の窓から見える 社会福祉ひろば		
人権としての新しい公共性か、それとも？	鍋谷 州春	54
わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」		
私の地域医療（その17）	早川 一光	56
よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——		
光子さんの褥創に悪戦苦闘	下村恵美子	58
育つ風景 新人保育士がんばる	清水 玲子	60
落合健二のニュース私考		
「定数削減」は小選挙区制度の二の舞	落合 健二	62
映画案内 『インビクタス 負けざる者たち』	吉村 英夫	64
現代の貧困を訪ねて 参議院選挙と沖縄の格差問題	生田 武志	66
海外社会保障事情		
メキシコの高齢期問題と社会保障の現状	柏木 義吉	68
私の研究ノート 「発達障害者支援法」に関する改正私案	立木 正久	70
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜	72
花咲け！男やもめ	川口モトコ	74
バリアフリーな社会をめざして		
介助犬・聴導犬の育成・普及のために	長谷川佳子	75

今月の本棚 29／みんなのポスト 44／ことばで遊ぼう！ 73／
福祉の動き 76

●グラビア● 人形劇は子どもたちに未来を生きる夢と勇気を

福祉のひろば

2010年9月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

介護者支援へ 全国組織の設立

「ケアラー連盟」設立発起人 三富 紀敬さん

「わたしたちの社会には、暮らしていくのに介護が必要な人がいます。障害をもつ人や、病気やけがで療養中の人、支えが必要な高齢者などです。そして、身体的・精神的・経済的な不安を抱え、将来の見通しをもてないまま、その人たちの介護をしている人がいます。……介護者が、自身の現在の生活や将来の人生を犠牲にしなければならないような介護が、ほんとうによい介護なのでしょうか？ 介護を必要としている人は、自分のために介護者が人生を犠牲にすることを望んでいるのでしょうか？ 誰もが『尊厳ある個人』として、その生き方を自己決定する『権利』をもっています。身体的・精神的・経済的な負担のすべてを介護者自身に負わせてきた社会を変えなければなりません」。

これは、去る六月七日に発足したケアラー（家族など無償の介護者）連盟の結成宣言の一部です。

ケアラーとは、イギリス英語で「無償の介護者」を意味し、アメリカ英語のケアギヴァーと同じ意味で広く国際社会で用いられます。

日本は介護休暇制度を除いて、介護者を直接の支援対象にする法律制度を有していません。先進国のなかでは例外的な存在であり、要介護者の支援やケアワーカーの労働条件の改善と併せて介護者支援を明示する世界保健機関（WHO）や国際労働機関（ILO）、あるいは経済協力開発機関（OECD）などの基本的な立場とも異なります。各国における介護者支援が介護者団体などの丹念な調査を踏まえた政策提言に後押し



みとみ きよし

立命館大学大学院経済学研究科博士課程修了。静岡大学人文学部教授。経済学博士（立命館大学）、社会福祉学博士（大阪府立大学）、社会学博士（立命館大学）。

第4回野村平爾賞受賞、第7回社会政策学会賞受賞。

主な著書『イギリスのコミュニティケアと介護者—介護者支援の国際的展開—』（ミネルヴァ書房、2008年）、『欧米のケアワーカー—福祉国家の忘れられた人々—』（ミネルヴァ書房、2005年）、『欧米の介護保障と介護者支援—家族政策と社会的包摂、福祉国家類型論—』（ミネルヴァ書房、近刊）。

されながら制度化されたことを思い起こすならば、連盟の発足は大きな意味をもちます。

連盟は、①介護される人、する人の両当事者が共に尊重されること。②無理なく介護を続けることができる環境を整備すること。③介護者の社会参加を保障し、学業や就業はもとより趣味や社交、地域での活動などが続けられるようにすること。④介護者の経験と人びとの介護者への理解と配慮が共に生かされる社会をつくること。これら四つの基本目標に沿いながら、当面の課題として、(1)介護者の現状を正確に把握すること。(2)介護者の多様な必要性に対応した支援を実現すること。(3)介護者支援を実現するための法制度の整備を図ること。以上三つの目的に沿って活動を展開します。

発足集会では、精神障害者を見る介護者と、認知症を患う人の介護者、及び知的障害者を見る介護者からの発言があり、三氏とも介護者の社会的な孤立について報告をしました。また、介護疲れ殺人の現実についての報告もあり、介護殺人が介護保険制度の発足後も減っていないことが伝えられました。四月～六月に実施された介護者支援のニーズに関する緊急調査の中間集計結果も公表され、介護者本人に対する多様な支援への期待の大きさが伝えられました。

連盟は事務所を構え、毎週月・水・金曜日のいずれも一三時から一七時に開設しています。FAX番号は、〇三―五三六八―一九五六です。

特 集

地域から問う 高齢者介護の願いと現実

私たちは、「いつでも、どこでも、誰でも、安心して、人として生きる」。それは、平和憲法のある日本の高齢者の権利として捉えています。それが普通だと思える社会をめざしてきました。だから介護の制度も、尊厳のある視点でこそ成立するものであって、高齢期の人としての自由権や社会権を奪うような制度は、人として生きることから逸脱すると主張してきました。

今回の特集では、制度に影響されつつも、その地域で、高齢期を人として生きることを支え、主張し、自らの生き方とオーバーラップさせ、福祉実践に取り組んでいる人たちに登場してもらいました。先進的な事例ではなく、ごく普通の事例だと考えています。

多くの高齢者世帯は、実に質素に、限られた収入を握りしめ、地域から離れることなく、節約の生活を過ごしています。不十分な制度を活用することすら限界を超えている貧困の現実と加速化も浮き彫りにされています。私たちは、高齢者の生活問題の改善を切り離さずに、高齢者介護を高齢者福祉として考えなければなりません。

(編集主幹)

必要な介護は、 生活のなかにあるはず

ホームヘルパー ^{ふじわら} 藤原 るか
(共に介護を学びあい・励ましあいネットワーク)

石丸富美子さん（七九歳）は、ヘルパーの援助で毎週二回の通院をされています。リウマチの悪化から要介護2の判定が出ていますが、ホームヘルパーから見ると要介護3以上の判定が妥当な身体状態と生活状態です。

CM（ケアマネジャー）の説明によれば、要介護3以上は「お金の管理が出来る」人には判定が出ない、という理由でした。ヘルパーとして私はこのような判定に疑問を持ちますが、ご本人は「介護度が上がっても使えないんだから」といたって冷静におっしゃり、この間の介護保険の現状についてお話しされました。

あいさつする時間帯は自費？

「一番驚いたのは、通院の行き帰りに、立ち止まって『ごあいさつ』する時間帯は『自費』という判断ですね」。

石丸さんは次のように語られます。

「テレビでも新聞でも、要介護状態にならないためにはコミュニ



利用者の石丸さん（手前）と筆者